

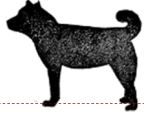


# 鹿島台出張所だより

# 13

R5. 4. 28

鹿島台出張所は、鳴瀬川・吉田川の河川管理をしています。  
ここでは出張所管内の様々な活動をお知らせします。



## 堤防の徒歩点検を行いました

鹿島台出張所では、これから迎える本格的な洪水シーズン（6～10月）に備えて、鳴瀬川・吉田川の堤防や護岸などの河川管理施設（延長約30km）を防災エキスパートと職員自らが歩き、目視により異状がないかを確認しました。  
この度の点検では異状は確認されませんでした。

\* 防災エキスパート・・・ 防災の技術、知識や経験を持つ方。  
災害時の被災状況把握や地域の災害対策活動を行うボランティア。



### check!

### 徒歩点検の目的とは？

大雨などにより水災害が発生したとき、きちんと堤防が機能するか、  
堤防に異状がないかを確認するために行います。

堤防は降雨や車両の通行、植物の根や動物の生息穴によって日々変化が生じます。  
亀裂や動物の穴から水が浸透して堤防が弱くなってしまったり、雑草に覆われると日光が当たらず芝が枯れてしまい、堤防が浸食されやすくなってしまいます。  
このような異状がないかを、毎日の河川パトロールに加えてより細かく確認します。

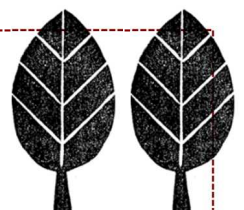


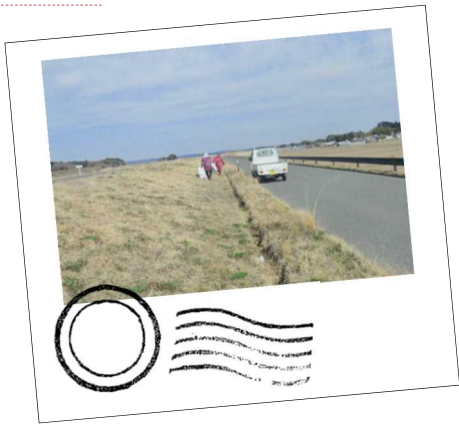
### お知らせ



鳴瀬川中流堰と鹿島台大迫上志田で実施しておりました  
伐採木の無償提供は終了いたしました。

(鹿島台出張所だより第8号参照)





## 堤防の清掃活動を実施しました

\* 東松島市西福田自治会上地区のみなさん \*



3月21日、東松島市西福田自治会上地区のみなさん（35名）が西福田の鳴瀬川堤防と鞍坪川堤防のゴミ拾いを行っていただきました。朝早くから1時間半の活動で、ゴミは40袋にもなりました。



西福田自治会上地区のみなさん、  
ありがとうございました！！



## 河川や河川敷へのゴミの不法投棄は犯罪です。

環境にも地域の方々にも迷惑がかかります。  
ゴミは分別して決められた集積所へお出してください。

管理エリア



### 【鳴瀬川】

左岸：7.8k～新志田橋（東松島市西福田地先～遠田郡美里町地先）

右岸：9.7k～新志田橋（宮城郡松島町地先～大崎市松山地先）

### 【吉田川】

左岸：9.7k～17.2k（宮城郡松島町地先～大崎市鹿島台地先）

### 【鞍坪川】

両岸：鳴瀬川合流点～1.1k（鳴瀬川合流点～東松島市西福田地先）

お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局  
北上川下流河川事務所  
鹿島台出張所

〒989-4102

宮城県大崎市鹿島台木間塚  
字小谷地496-1

Tel 0229-56-2617

Fax 0229-56-6153



事務所公式HP・SNSもご覧下さい！

北上川下流

facebook

twitter

You Tube



北上川下流

検索

クリック！

<https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>